

中学歴史プリント（過去問類似）

戦国時代

名前

得点

/10

問1 応仁の乱ののち、実力で領地を広げた戦国大名が、自らの領国内を統治し、家臣や民衆を支配するために独自に制定した法律を何といますか。 (2023年 静岡公立入試 類似)

1. 分国法 2. 御成敗式目 3. 武家諸法度 4. 建武式目

問2 将軍のあとつぎ問題などを原因として1467年に発生し、約11年間にわたって続いた戦乱は、幕府の力を決定的に弱め、社会全体に「下剋上」の風潮を広める大きな契機となりました。この戦乱の名称を選びなさい。 (2020年 千葉県公立入試 類似)

1. 承久の乱 2. 観応の擾乱 3. 応仁の乱 4. 島原の乱

問3 室町時代の中期、浄土真宗（一向宗）を信仰する地侍や農民たちが強く団結し、加賀国（現在の石川県）の守護大名である富樫氏を倒す出来事が起こりました。この蜂起によって実現した、その後約100年にわたる地域の状況を説明したのものとして、最も適切なものはどれですか。 (2026年 高知公立入試 類似)

1. 門徒たちが独自の政治体制を築き、「百姓の持ちたる国」と呼ばれるような自治を実現した。 2. 幕府に対して借金の帳消しを求め、幕府に対して借金の帳消しを求め、徳政一揆へと発展し、全国的な徳政令の発令を勝ち取った。 3. 有力な国人たちが集まって合議制を敷き、守護大名の立ち入りを8年間にわたって禁じた。 4. 武家諸法度を無視したとして幕府から改易を命じられ、キリシタンを中心とした大規模な反乱が起きた。

問4 フランシスコ・ザビエルによる日本での活動に関する説明として、最も適切なものはどれか。 (2017年 北海道公立入試 類似)

1. 1549年に鹿児島へ上陸し、キリスト教の布教を始めた。 2. 織田信長と会見し、京都での布教と南蛮寺の建設を許された。 3. 大名らに勧め、天正遣欧少年使節をローマへ派遣させた。 4. 種子島に漂着し、領主の種子島時堯に鉄砲を伝えた。

問5 15世紀末のヨーロッパでは、肉の保存や調味に不可欠な香辛料をイスラム勢力を介さず直接入手することが求められていました。この背景の中、ポルトガルの支援を受け、アフリカ大陸南端の喜望峯を回りインドへ到達する航路を切り開いた人物は誰ですか。 (2018年 大阪公立入試 類似)

1. バスコ＝ダ＝ガマ 2. コロンブス 3. マゼラン 4. マルコ＝ポーロ

問6 戦国大名の武田晴信（信玄）が定めた「甲州法度之次第」のように、大名が独自に法を定めた背景を説明した次の文の（ ）に当てはまる語句を答えなさい。「戦国大名は、幕府の法が及ばなくなった自分の（ ）において、家臣の勝手な婚姻を制限したり、領民を管理したりすることで支配を強化しようとした。」 (2023年 山口公立入試 類似)

1. 領国 2. 幕領 3. 藩 4. 荘園

問7 戦国大名が「分国法」を定めた目的や、その内容に共通する特徴として最も適切なものはどれですか。 (2023年 静岡公立入試 類似)

1. 家臣同士の私的な争いを禁じ、大名の強力な権限で領国内の秩序を維持すること 2. 鎌倉幕府が定めた武士の慣習を全国一律に適用し、朝廷の権威を守ること 3. 江戸幕府の許可を得て、大名同士の婚姻を制限し、軍事力を抑え込むこと 4. キリシタン教の布教を制限し、特定の寺社を保護して領国内の思想を統一すること

問8 戦国時代において、各地の戦国大名が自らの領国内を統治し、家臣や民衆を統制するために独自に制定した法律を何といますか。 (2021年 沖縄公立入試 類似)

1. 御成敗式目 2. 分国法 3. 公事方御定書 4. 武家諸法度

問9 「朝倉孝景条々」や「甲州法度次第」といった分国法の中に見られる、戦国大名による統治の具体的な特徴として正しいものを一つ選びなさい。 (2023年 福井公立入試 類似)

1. 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた 2. キリシタン教を保護し、ヨーロッパとの自由貿易を領国内の全ての商人に奨励した 3. 将軍の許可なく大名同士が婚姻を結ぶことを禁じ、参勤交代の義務を明文化した 4. すべての土地と人民は天皇に帰属するという公地公民の原則を再確認した

問10 戦国大名は、自らの居城の周辺に家臣や商工業者を強制的に呼び寄せて住まわせ、領国支配の拠点となる町を築きました。このような町の形態を何と呼びますか。 (2016年 千葉県公立入試 類似)

1. 城下町 2. 門前町 3. 宿場町 4. 港町

答え合わせ・解説

問1	答え 1 分国法	室町時代の中期から後期にかけて、幕府の権威が衰え戦乱が全国に広がる中、各地に戦国大名が登場しました。彼らは土地の争いや家臣の統制、年貢の徴収などを円滑に行い、自分の領国を安定して支配するために独自の法律を定めました。鎌倉時代の「御成敗式目」や江戸時代の「武家諸法度」と混同しないよう注意が必要です。
問2	答え 3 応仁の乱	この戦乱によって政治の中心地である京都が荒廃し、将軍や幕府の権威が失墜しました。その結果、地方の武士たちが幕府の指示を仰がずに実力で領地を奪い合うようになり、下剋上の世の中、すなわち戦国時代へと突入していきました。
問3	答え 1 門徒たちが独自の政治体制を築き、「百姓の持ちたる国」と呼ばれるような自治を実現した。	1488年、加賀国では浄土真宗の門徒たちが結束して守護大名を自害に追い込みました。この出来事は、それまでの階級社会において農民や地元の武士が中心となって、約1世紀という長期間にわたり自分たちの手で地域を運営（自治）したという点で、日本の歴史上非常に特異な事例とされています。織田信長によって平定されるまで、この体制は維持されました。
問4	答え 1 1549年に鹿児島へ上陸し、キリスト教の布教を始めた。	ザビエルは1549年に鹿児島に上陸して布教を開始しました。織田信長と会見して京都での布教を許されたのはルイス＝フロイスらであり、少年使節の派遣を勧めたのはヴァリニャーノです。また、鉄砲を伝えたのは1543年に種子島に漂着したポルトガル人商人であり、宣教師ではありません。
問5	答え 1 バスコ＝ダ＝ガマ	ポルトガルはアフリカ沿岸を南下する独自のルートを探索していました。1498年にこの人物がインドのカリカットに到達したことで、アジアとの直接貿易が可能になり、ポルトガルに莫大な富をもたらしました。
問6	答え 1 領国	戦国大名が直接支配を及ぼした範囲は「領国」と呼ばれます。江戸時代の「藩」や、中世の貴族・寺社の土地である「荘園」とは区別されます。分国法は、この領国内でのルールを明確にすることで、大名の権威を確立し、富国強兵を進めるための重要な手段でした。
問7	答え 1 家臣同士の私的な争いを禁じ、大名の強力な権限で領国内の秩序を維持すること	戦国大名は、家臣たちの私的な争いが領国の混乱を招くことを防ぐため、武力による解決を禁じました。多くの分国法では、争った両者を理由に関わらず処罰する「喧嘩両成敗」の原則などが盛り込まれ、大名が絶対的な裁判権を持つことで領国支配を強めようとした。大名同士の婚姻制限は江戸時代の武家諸法度の内容です。
問8	答え 2 分国法	室町幕府の権威が衰退した戦国時代、各地の戦国大名は実力で領土を治める必要がありました。そこで、領国支配を安定させるために独自の法規範である分国法を制定しました。これは、大名の権力を強化し、家臣同士の私的な争いを禁じる役割を果たしました。
問9	答え 1 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた	戦国大名は生き残りをかけて、実力主義による人材登用（朝倉孝景条々など）や、家臣が勝手に拠点を作って反乱するのを防ぐための城郭の制限を行いました。選択肢にある「婚姻の禁止や参勤交代」は江戸時代の武家諸法度の内容であり、「公地公民」は飛鳥時代の制度です。
問10	答え 1 城下町	戦国大名は、領地を効果的に支配するために、それまで各地に分散していた家臣を城の周辺に集め、軍事力を強化しました。同時に、武器の製造や物資の流通を担う商工業者を住まわせることで、経済の活性化も図りました。福井県の一乗谷（朝倉氏の拠点）などは、その代表的な遺跡として知られています。